

静岡県教育委員会

議事録

平成 30 年度 第 5 回定例
7 月 5 日（水）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 30 年 7 月 5 日に教育委員会第 5 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 30 年 7 月 5 日 (木) 開会 13 時 30 分
閉会 15 時 40 分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 渡 邊 靖 乃
委 員 齊 藤 行 雄
委 員 藤 井 明
委 員 加 藤 百 合 子
委 員 伊 東 幸 宏

事務局 (説明員) 鈴 木 一 吉 教育部長
松 井 和 子 教育監
渋谷 浩 史 理事 (総括担当)
赤石 達 彦 理事兼社会教育課長
若月 伸 隆 教育総務課長
赤堀 健 之 教育政策課長
木野 雅 弘 財務課長
須山 智 佐子 福利課長
宮崎 文 秀 義務教育課長
小野田 裕 之 高校教育課長
山崎 勝 之 特別支援教育課長
名 雪 元 健康体育課長
中川 好 広 文化財保護課長
山田 貞 己 静岡教育事務所長
太田 修 司 静岡西教育事務所長
三科 守 中央図書館長
塩崎 克 幸 総合教育センター所長
大石 正 佳 教育総務課参事
滝尾 彰 彦 特別支援教育課人事監
後藤 祐 介 教育総務課監察班長
望 月 ゆかり 高校教育課企画班長

4 その他

- (1) 第 7、8、9、10、11 号議案は原案通り可決された。
- (2) 報告事項 1、2 は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、加藤委員にお願いする。

【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第 8、9、10、11 号議案は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。
- 全 委 員： 異議なし。
- 教 育 長： それでは第 8、9、10、11 号議案は非公開とする。今回は公開案件から審議する。

第 7 号議案 平成 31 年度静岡県立高等学校学科改善

- 教 育 長： 第 7 号議案「平成 31 年度静岡県立高等学校学科改善」について、小野田高校教育課長より説明願う。
- 高校教育課長： <議案についての説明>
- 教 育 長： 質疑等はあるか。
- 伊 東 委 員： 学科の定員と教員の数と現行学科の学習内容は書いてあるが、新しい学科の学習内容については触れられていない。どんなカリキュラムをイメージしているか。
- 高校教育課企画班長： 島田工業高等学校については、情報技術科と電子機械科をひとつにして、情報技術に重点を置いた上で、機械や電子機械についても行う予定である。
- 沼津工業高等学校については、電子科の生徒はロボット産業方面に就職する生徒も多く、ロボット関係に力を入れたいということから、ロボット関連の実習を増やしたり、課題研究の中でロボット関連の内容を題材としたテーマを取り扱うといった教育内容にしたいと考えている。
- 都市環境工学科については、3つの環境工学基礎と社会基盤工学、材料基盤基礎といったものを共通科目として、2年生になったときに類例として、都市環境類型と環境科学類型の二つに分かれて、それぞれ今までやっていたものを、更に進化させるような形の教育課程に再編成する予定である。
- 藤 井 委 員： 以前この件について説明を受けたときは、学科ごとの生徒数の推移に関するデータ等が記載されていたと思うが、今回の資料にはないのか。
- 高校教育課長： つけていない。
- 藤 井 委 員： そういったデータがついていれば、現状を把握しやすい。先ほど産業界のニーズが変わってきているという説明があったが、学科改善の結果が、受け入れる産業界や市場のニーズにあったものであるか、ヒアリングのようなことは行っているか。
- 高校教育課企画班長： 島田工業については、島田市が力を入れている ICT コンソーシアムのニーズに合わせるということで、学科改善を考えた。
- 沼津工業については、ロボット産業に就職している生徒が多いという実績から、そこに特化することで更にニーズに応えたいと考えた。

藤井委員： こういった改善を行う際には、一つのステップとして、産業界が実需としてどういうことを期待しているのかしっかり把握することが重要である。教育委員会なりに把握するのも良いが、相手あってのことであるため、相手のニーズにぴったり合わせる必要がある。

高校教育課企画班長： 補足説明となるが、島田工業については島田コンソーシアムに構成員となっているため、そこで意見交換をしながらニーズの把握を行っている。沼津工業については、学校と産業界で対話をしながらニーズについて検討を行っている。

藤井委員： 入学する際は、学科特定で入学するのか。

高校教育課長： 沼津工業については、6学科括り募集を行っており、2年生以降各学科に分かれるが、1年生は共通である。

島田工業については、2つのグループに分けて括り募集を行っており2年、3年の進め方については、先ほど企画班長から説明したとおりである。

藤井委員： 例えば電気系のことをやりたいと思って、2年生になるときに対象の学科に入ったとしても、それを軸として他の科目を履修したいと考えた場合、建築等の筋の違う科目を選択で履修しても単位にカウントされるといったような制度はないか。

高校教育課企画班長： 1年から2年になる場合は、選択の自由はあるが、2年から3年についてはある程度専門に特化したものに限られる。

藤井委員： 制度的には多少幅があったほうが良いように思うが。

理事（総括担当）： 幅を持たせたものとしては総合学科高校がある。高校に入ってからいろいろ決めたいと考える生徒は総合高校を選ぶ生徒もいるが、専門高校を選ぶ生徒については、入学時からある程度目標を絞って選択している傾向がある。

藤井委員： 3年で全てを行わなくても、沼津高専のように5年制であっても良い。産業界のニーズは今後も変化していくと思われるため、制度についても柔軟性があったほうが良いように思う。

渡邊委員： 31年度ということは次の春には新しい学科となるか。

高校教育課長： そうである。中学生に対する説明会も開催される時期であるため、学科改善については、この時期の定例会に議案としてあげている。

渡邊委員： 今後夏休みのオープンスクール等に訪れる生徒や保護者も多いと思うが、対象の学校を希望する生徒や保護者が理解を深められるような啓発を行ってほしい。

斉藤委員： 中学3年生は、まだ高校や学科についても良く分かっていない時期であるため、それぞれの科について丁寧な説明が必要である。

伊東委員： 電子ロボット科についても、制御を主体としてやるのか、機械系のロボットを目指しているのか、AIについて学習するのか、科名だけでは判断できない。

教育長： 今後もいろいろな所から質問が出てくると思うが、十分に対応できるようにしていく。

教 育 長： 他に意見は無いか。
全 委 員： （異議なし）
教 育 長： 第7号議案を原案のとおり可決する。

報告事項1 監査結果に関する報告

教 育 長： 報告事項1「監査結果に関する報告」について、木野財務課長より説明願う。

財 務 課 長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

加 藤 委 員： 袋井商業について、3年連続で交通加害事故が発生しており、現在は軽い事故ですんでいるようだが、大きな事故を起こしたら、様々な人の人生をおかしくしてしまうような機械を運転しているという意識付けをすることが必要である。週に1回校長から言うだけでも意識はだいぶ変わる。

教 育 長： 毎年発生しているという点については、やはり気になる。1つ事故を起こした場合、精神的な負担も大きいため、慎重に慎重を重ねる必要がある。

渡 邊 委 員： 家を一步出たところから勤務だという認識が必要。本人の全面責任というわけではないと思うが、通勤途上の事故があまりに多く、先生が事故を起こしたとすれば生徒達も心配になってしまうと思う。単に移動するという意識ではなく、一步家を出たら先生として行動をするという意識を持って行動して欲しい。

斉 藤 委 員： 一つの学校で加害事故が4件発生する等、集中する傾向がある学校については、先の定例会で藤井委員の意見にあったように、無事故記録を掲示することで、この記録を自分が破れないという意識に繋がり、非常に効果的であると思う。

また、ドライブレコーダーをつければもらい事故等についても分かるため、設置を推奨することも大切である。

理事（総括担当）： 近く注意喚起の通知を行う予定であるが、その通知の中で、先ほど話に出た交通事故0日運動をしている学校が実際にあるため、その学校が実際に職員室に張っている看板の写真を添付して好事例として紹介する予定である。

また、交通事故削減プログラムを県立学校全体で行っているため、受講率を100パーセントとするよう周知を徹底していく。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。
全 委 員： （特になし）
教 育 長： 報告事項1を了承する。

報告事項2 学校施設におけるブロック塀等の緊急調査結果

教 育 長： 報告事項2「学校施設におけるブロック塀等の緊急調査結果」について、木野財務課長より説明願う。

財 務 課 長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

加 藤 委 員： ブロック塀に限らず、遊具等も含めて設置物等を敷設する際に、例えば建築基準法に合致するか建築会社に聞く、教育委員会に聞くといったフロー図のようなものはあるか。今のままでは、事故が起きなければ検査しないといったことが繰り返されてしまうという危惧がある。二度とこういったことが起きないというプロセスを定めたほうが良い。

財 務 課 長： 建築基準法については、敷地を覆う門や塀を設置する際は、構造について届出をして、建築確認を受けたら届出のとおりで作るといった流れになるが、今回分かったようなキック板等は、簡単にブロックを積んでできてしまう。

建築基準法に規定されているものについては、3年に1回法定点検を行うが、規定がないものについてはノーチェックになる。今後、建築基準法に規定がないものについても、危険性を感じるものについてはヒアリングで情報を集めていく。

渡 邊 委 員： 今回の調査で危険なものが存在し、基準がないことがわかったということで始められることがあると思う。問題となった大阪のブロック塀のような壁の作り方は、静岡県内でもあるのか。

財 務 課 長： 公道に面してはいないが、高等学校で2校該当がある。設置当初はフェンスだったが、外部から中が見えることから、設計を変えてブロック塀としたケースである。

渡 邊 委 員： 公道に面していなくても、校内にいる際に地震が発生して崩れてしまうということもあり得るため、学校における全ての構造物について、独自でも構わないが安全基準を作ってほしい。

財 務 課 長： 年1回各学校の施設担当者から直接ヒアリングを行い、その後学校現場を廻っている。当課にも技術担当者が2名おり、学校に対して指導も行っている。

渡 邊 委 員： そういった静岡県の対応についても全国に発信することで、全国の学校が安全になっていくことが一番望ましいため、情報発信を行ってほしい。

斉 藤 委 員： 対策が必要な塀等のある学校数について、県立高校が学校数 90 の中で 26 校と一番パーセントが高い。敷地が広いため、対象となる塀が長いということもあると思うが、県立高校は目を配っていく必要があると思う。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項2を了承する。

(会議の非公開)

教 育 長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

<非>第8、9、10、11号議案 教職員の懲戒処分

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成30年度第5回教育委員会定例会を閉会とする。